

日本社会の自然葬に関する民族誌的研究
—NPO 法人「葬送の自由をすすめる会」を中心
に—

金 セツピョル

博士（文学）

総合研究大学院大学
文化科学研究科
地域文化学専攻

平成27（2015）年度

日本社会の自然葬に関する民族誌的研究 —NPO 法人「葬送の自由をすすめる会」を中心に—

文化科学研究科・地域文化学専攻

金セツピョル

本研究は、NPO 法人「葬送の自由をすすめる会」（以下、「すすめる会」）を中心に、自然葬が社会運動として現れたことに注目し、明治以降の近代日本で形成された制度と宗教を超えようとする葬送儀礼がいかに生成し、人々はどのように死と向き合っていくかを明らかにするものである。

日本では 1990 年以降、合葬墓、樹木葬、自然葬などの新しい葬送儀礼が登場した。このような現象は、主に祖先祭祀の変化に関する研究で、少子高齢化や人口移動、個人化の結果として捉えられてきた。これらの研究は、新しい葬送儀礼の出現を可能にした社会構造の変化に関して基礎的なデータと見方を提供しているが、自然葬については、社会変化の延長上にそれを位置付け、特徴を指摘する程度に止まっている。

そこで本研究は、自然葬という新しい葬送儀礼が、死を受容するための装置としていかに生成し、作動していくかを明らかにしようとした。文化人類学の葬送儀礼研究は、当該社会において、死を受容する装置としての葬送儀礼の位相を解明する枠組みを探求しており、本研究に示唆を与えた。これらの研究では、葬送儀礼が、社会構造と文化的価値を映し出すものとして捉えられ、ある共同体に内在する死の観念を描き出すことが目指された。しかし、個人化が進んでいる現代日本では、葬送儀礼は所与のものではなく、死の観念も多様化しているため、従来の視座は再考が要請される。

本研究は、葬送儀礼は、共同体に存在する型に沿って行われるのではなく、人々がもっている、多様かつ移ろいやすい観念によって構築されるものであるという視座を提示した。さらに、葬送儀礼が死にゆく当事者の固有のものとして認識されるようになり、生者が主体となって死者を「送る」装置から、死者が主体となって「送られる」装置としての側面が強化されていることに目を向け、自然葬においてどのような新たな「送られ方（＝死に方）」が模索されるかを究明しようとした。

第 1 部「社会運動としての自然葬」では、「すすめる会」における自然葬が、「送る」装置としての葬送儀礼に対抗的言説をもつ社会運動の一環として形成されてきたことを明らかにした。

第 1 章「‘葬送の自由をすすめる会’の理念」では、「すすめる会」は死後の自己決定権、

エコロジズム、死後観としての自然回帰思想を理念としていることを論じた。「すすめる会」は、葬送儀礼という生活世界の領域に、家制度と結びついた国家や、市場原理に基づく商業主義が過度に介入してくることに對抗している。そして「家」や国家など近代的な共同体の成員ではなく、死後の自己決定権をもち、死に方を自覚的に追及・選択する「市民」としての死の迎え方を提示した。そこで示された自然葬の意味は、「葬送の自由」という死に方の実現と、環境に有益であるということであった。環境に有益という意味は死後観としての自然回帰思想と結びつき、人々を吸引していった。

第2章「理念としての自然葬」では、理念が儀礼にそのまま投影され、自然葬は既存の墓に対抗する形で構成されてきたことを論じた。「すすめる会」では、遺灰を全部撒いて墓をつくらない、「大自然の中」と称される広くて抽象的な空間に撒く、散骨した場所を訪れないなどの理想的な儀礼形態が形成されている。また、「家」と寺の圧力を拒否し、形式にこだわらない告別・追悼行為をすることが望ましいとされる。

第2部「慣習とせめぎあう自然葬」では、新しい理念と、従来の葬送儀礼の慣習との間で起きている葛藤について検討した。

第3章「創出される自然葬の意味」では、会員たちが「すすめる会」の理念を、戦争や学生運動、家制度的ジェンダー役割の経験の上で再解釈し自然葬の意味を創出しながら死に向き合っていることを明らかにした。しかし、理念として分類できない意味づけもあり、自然葬は多種多様な意味の総体であることを論じた。

第4章「実践としての自然葬」では、新しい理念によって遺骨に靈魂が宿るという死後観が拒否されながらも、依然として遺骨を死者の依り代として認識する感覚が残っているため、多様な形の自然葬が生み出されていること、また時には葛藤を伴っていることを述べた。これは葬送儀礼の「送る」装置としての側面と「送られる」装置としての側面の衝突で起きるものと考えられる。これらのデータのほとんどとなったのは、自ら自然葬を希望しながら、先に身内を送った会員たちである。言い換えると、彼らは「送られる」装置として葬送儀礼を捉えてきたが、身内に先立たれることによって、「送る」装置としての葬送儀礼を経験したことになる。「送る」側になってみたら、まだ死者の「送り方」に基づいて行動している姿が浮かび上がった。

第3部「ダイナミズムのなかの自然葬」では、自然葬をめぐる「すすめる会」の内外部の状況の変化によって自然葬の意味が再編されている現状を明らかにした。

第5章「日本社会の変化と自然葬の意味再編」では、日本社会で散骨が広まる一方、会の内部では「葬送の自由」の実現としての自然葬の意味が衰退していることを述べた。このような状況に中心メンバーたちは、社会運動としての路線を強調する方向に突き進んだ。しかし社会運動路線を強調するあまり、「すすめる会」の理念に必ずしも分類できない自然

葬の意味が否定されることになり、葛藤が深まっていった。

第6章「会長交代と新たな問いかけ」では、「すすめる会」の制度化とも言える傾向は、合理主義の路線に立ち、「死後の不安」からの解放を新たな理念として掲げ、ゼロ葬を推進した新会長への否定をももたらしたことを述べた。このような路線は、「家」、商業主義、国家の圧力をそれほど意識しない団塊以降の世代に支持されうるものであり、新たな死に方の浮上につながる可能性も排除できない。ただ、筆者の東京での長期フィールドワークが会長交代の時期に終了したこと、まだ変化が現在進行中であることから、死に方の変換を後付けるほどのデータを集めることはできなかった。今後、ゼロ葬に対する会員たちの反応や、ゼロ葬に同調して入会した会員たちを対象に調査を進めたい。

以上のような検討を踏まえて、結論では、本研究で明らかにしたことの意義と、葬送儀礼研究への提言を示した。

第一、日本における新しい葬送儀礼に関する研究では、血縁と地縁に代わり、墓と一緒にいる人同士の共同性を提示する合葬墓・桜葬、自然界に生まれ変わるといった生態主義的な永続性 (ecological immortality) を提示する岩手・一関の知勝院の樹木葬の事例が報告されてきた。本研究では、このような流れが共時的に存在することを認識しつつも、それに並んで「市民」としての死に方を提示する「すすめる会」の実態を明らかにした。また、「市民」としての死に方に呼応する人たちは、敗戦と戦後の民主化、大衆消費社会化の時代を生きるなかで新しい価値観を内面化した人たちが多く、「家」観念を保ち続ける墓に對抗する傾向をもっていた。本研究では、新たな共同性をあえて追求せず、また自然界に生まれ変わるといった具体的な霊魂観をほとんど持たないまま、「市民」としての死に方を求める流れが、現代日本社会の一角に存在することを明らかにした。

第二、本研究は、自然葬に関する先行研究では十分に議論されてなかった、自然葬の具体的な形成過程を明らかにした。「すすめる会」は、墓を中心とした葬送儀礼を、家制度、商業主義、国家権力の抑圧によるもの、そして環境を破壊するものと捉え、墓に對抗するような形で自然葬の儀礼行為を周到に構成してきた。自然葬では、墓、あるいは墓のような空間を「つくらない」、遺灰を撒いた場所を「訪れない」、仏教式の追悼や商業的な葬儀を「しない」といった、従来の墓を中心とした葬送儀礼を「行わない」ことに重要な意味が与えられている。「すすめる会」における自然葬は、墓を購入しても継ぎ手がない、あるいは継ぎ手がいても負担をかけたくないなどの、墓の購入と継承問題への対応を主な目的に据えているわけではなく、また近年の葬送儀礼をめぐる言説で見られるように、「簡素化」という言葉でまとめられるものでもない。自然葬においては、ある儀礼行為を「行わない」ことは、ある儀礼行為を「行う」と同等の重さをもつものであった。個人が能動的に死を意味づけ、葬送儀礼を築き上げていく現代においては、「行わない」儀礼に注目

していく必要がある。

第三、本研究は、自然葬実践にみられる葬送儀礼の「送る」装置としての側面と「送られる」装置としての側面の衝突を描き出し、葬送儀礼における共同性の問題を提起した。「すすめる会」が、共同性を前提としない、死後の自己決定権を実現する「市民」としての「送られ方」(=「死に方」)を提示したのは、江戸時代以降の葬送儀礼の成立過程や、日本社会の戦後の社会変化という特殊な背景を反映した結果である。ただ、社会的背景は異なるにしろ、葬送儀礼を死にゆく者のものとして認識する「葬送儀礼の一人称化」とも言える変化は、世界的に進行している可能性がある。今後は、近代的な共同体が再編される現代社会において、どのような共同性のあり方が形成し、それが「送る」装置として存続してきた葬送儀礼の性質をいかに反映しながら、新しい葬送儀礼が構築されていくかを見ていく必要がある。